神戸市告示第372号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和８年10月13日

神戸市長　久　元　喜　造

１　指定する区域

灘区灘浜東町10番１の一部

（別図のとおり）

２　特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図

